

個別の教育支援計画【全校種共通】

氏名

合理的配慮の観点		提供する合理的配慮
観点 教育内容・方法	-1 教育内容	-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
		-1-2 学習内容の変更・調整
	-2 教育方法	-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
		-2-2 学習機会や体験の確保
	-2-3 心理面・健康面の配慮	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容については、保護者との合意形成を図り、その子どもに必要な観点のみ記入する。 ・ 変更等があった場合は、期日を添えて加筆修正する。
観点 支援体制	-1 専門性のある指導体制の整備	
	-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解を図るための配慮	
	-3 災害時等の支援体制の整備	
観点 施設・設備	-1 校内環境のバリアフリー化	
	-2 発達、障がいの状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮	
	-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮	